

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	教育庁特別支援教育室
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	前田 博志
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム [※] の構築に向けた特別支援教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。

※インクルーシブ教育システム…共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	90%以上を維持	79.7%	81.4%	-	小・中学校に比べて幼稚園・高等学校における策定率が低いことが課題であったが、H27年度は幼稚園・高等学校とも前年度に比べ大幅に増加したことにより、全体で80%を超える結果となった。 策定率は徐々に高まってきており、個別の教育支援計画の必要性や有用性が認識されてきている。 (H22-61.5%、H23-65.1%、H24-69.7%、H25-71.2%、H26-79.7%) 今後も、各種研修会等で必要な幼児児童生徒一人一人に適切かつ積極的に策定・活用するよう指導していきたい。
事業群の進捗状況					-

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応

- 平成23年度に長崎県特別支援教育推進基本計画を策定し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ、地域の特性等を考慮した特別支援学校の適正配置を行っている。
- 平成27年度に策定した「第3次実施計画」では、障害種別ごとの適正配置に努めており、平成28年4月には県南地区における肢体不自由教育充実のため長崎特別支援学校に高等部を設置した。また、平成29年度には東彼杵地区における知的障害教育の充実のため川棚特別支援学校に高等部の設置、さらに平成30年度には県央における病弱教育の充実のため、大村特別支援学校西大村分教室(小・中学部)の設置を予定している。
- 特別支援学級の増加等により、特別支援学校高等部へのニーズが高まっており、現在高等部が設置されていない地区等への設置の検討が必要である一方、障害種によっては、児童生徒が減少する学校もあるため廃止や統合が必要であり、平成30年度には諫早特別支援学校みさかえ分教室を廃止し、訪問教育への移行を行う予定である。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するために看護師を配置しているが、一人で複数の医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しており、看護師が対応する医療的ケアの回数等も増加傾向にある。より安全で安心できる教育環境整備に努める必要がある。

ii) 特別支援学校キャリア検定[※]の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実

- 平成27年度に開始した特別支援学校キャリア検定においては、予想を上回る85名の生徒が受験し、1級から10級の認定を行った。個々の生徒が進路実現に向けて必要な知識、技能、態度及び習慣を養うとともに、より高い級位の取得に向けて主体的に取り組むことで、自己有能感及び職業的自立への意欲の向上が図られている。
- 県立特別支援学校高等部・専攻科で就職を希望する生徒の就職率は、H24は73.6%、H25は79.7%、H26は89.5%、H27は89.8%と、年々増加している。
- 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指すためには、早期からの一貫性のあるキャリア教育や職業教育を充実させるとともに、高等部段階の生徒一人一人の多様な進路ニーズに応じた進路実現が求められるため、知的特別支援学校高等部の職業学科設置に向けた研究を推進する必要がある。
- ※特別支援学校キャリア検定…生徒の進路実現に向けて、必要な知識・技能・態度及び習慣を養うことを目的に各都道府県独自の認定資格を取得するための検定。現在は、清掃4種目による検定を実施。

iii) 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備

- 本県では児童生徒数が減少傾向にある中で、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒が増加しているため、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画に基づく、きめ細やかな指導・支援が必要である。
- 中学校で通級による指導を受けている生徒のほとんどは高等学校に進学しており、また、平成27年11月に実施した「発達障害等の子どもの実態調査」において、高等学校において発達障害の可能性のある生徒が2.3%在籍していることが明らかになった。しかし、通常学級における個別の教育支援計画の作成率は、幼稚園86.1%、小学校85.2%、中学校78.3%に比べ、高等学校では増加傾向にあるものの66.7%と低い状況にあることが課題である。
- 発達障害など周囲に気づかれにくい障害のある子どもは、明らかな不適応行動や問題行動が起こるまで、その障害特性に応じた適切な援助や配慮が行われることは少ない。問題等が起きる前の早期発見・早期支援が重要である。

iv) 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

- 一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び必要な支援を行うためには、障害種に応じた教育の専門性が求められており、視覚障害・聴覚障害・知的障害等の特別支援学校における免許状の保有率を高めていく必要がある。
- 近年、特別支援学級や通級指導教室の設置数が増加しており、そこで学ぶ児童生徒の障害の重複化等も進んでいるため、担当する教員の専門性をいかに向上するかが大きな課題である。
- 国において、高等学校の通級による指導の制度化が平成30年度から実施される予定であり、高等学校における特別支援教育の推進は喫緊の課題であるため、平成27・28年度の2年間で、県内全ての公立高等学校において研修会を実施することとしている。今後、高等学校教員に対して、特別支援教育について更なる理解を深める手立てを講じていくことが課題である。

取組項目 iv	発達教育指導費		1,920	1,920	3,222	保育士、幼・小・中・高等学校の教員等、発達障害等のある幼児児童生徒	教職員の専門性向上のため、就学相談員等養成研修会や特別支援教育スキルアップ研修会を実施した。また、発達障害等のある子どもの教育の充実のため、希望する幼稚園、保育所、小・中・高等学校へ特別支援学校職員を派遣した。	活動指標	特別支援学校の相談・支援活動実績(件)	5,600	5,893	105%	教職員等の専門性が向上したことで、子どもの障害の程度を的確に把握するとともに、保護者と十分な相談を行い、障害や就学についての理解を深められた。
	特別支援教育室		4,128	4,128	2,420			成果指標	研修会受講者の研修内容理解度(%)	90	99.3	110%	
	特別支援教育地域支援事業	(H27終了) H25-27	3,946	2,739	2,417	児童生徒等、保護者、教員等、市町教育委員会	関係者で構成する連携協議会の実施、市町教育委員会へ依頼に応じて教育支援チーム等を派遣、特別支援学級や通級指導担当教員に対し体系的、継続的な研修を実施、外部専門家を活用した指導方法の改善に取り組み、特別支援学校のセンター的機能を強化した。	活動指標	外部専門家を活用した回数(回)	180	188	104%	研修会の受講者による講義内容等の理解度は高い数値が得られ、今後各市町において、特別支援教育の推進が期待される。
	特別支援教育室		-	-	-			成果指標	特別支援学級担任等研修会受講者の理解度(%)	95	99	104%	

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) 特別支援学校の適正配置については「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、着実に進めている。また特別支援学校においては看護師の配置により、安全な教育環境の整備が推進されている。しかし児童生徒の重度・重複化は年々進み、看護師の更なる配置及び医療的ケアの一部を行える教員の養成が課題である。
- ii) キャリアサポートスタッフの配置や職業的自立に向けた実践研究を行ってきたことにより、特別支援学校高等部卒業生の就職率も向上している。また、平成27年度試行的に実施した特別支援学校キャリア検定も、平成28年度から本格的に実施することにより、各学校の生徒達の意欲向上にもつながっている。しかし、キャリア検定を円滑に運営するには、検定種目関係団体との連携を更に深める必要があり、参加校においても、学校全体で教育課程上の位置付け等を明確にしていことが課題である。
- iii) ネットワーキング事業による訪問支援等により、相談を行った事例については必ず個別の教育支援計画を作成するように、依頼元である学校に働きかけてきたことにより、作成率の向上が図られている。しかし相談内容は保護者に対する障害の理解や二次障害を発症した児童生徒の指導など、困難なケースが増加している。また、高等学校教員の特別支援教育に関する意識は依然低い状況にあるため、継続した支援体制の確立の必要性について、高等学校教員に対する特別支援教育の理解を深めていく必要がある。
- iv) スキルアップ研修会における受講者の評価は高く、特別支援教育に関する理解が深まり、各学校における個別の教育支援計画の作成率も向上している。今後、受講率が低い高等学校教員の受講率を向上させていくことが課題である。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
i) 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応 東彼杵地区における知的障害教育の充実を目指し、川棚特別支援学校高等部を設置するとともに、県央における病弱教育の充実のための大村特別支援学校西大村分教室(小・中学部)の30年度設置に向けた準備等を行う。 また、医療的ケアが必要な児童生徒が多数在籍する特別支援学校や、看護師未配置の特別支援学校には、看護師配置を拡充し、より安全で安心できる教育環境整備に努める。	障害のある子どもの医療サポート事業	②	28年度も27年度と同様に本事業を実施しているが、障害が重度・重複化している児童生徒が多数在籍している特別支援学校において、医療面のサポートが必要な児童生徒が安心かつ安全に学校生活を送るためには、医療的ケアは必要不可欠であるため、29年度についても引き続き本事業を実施する。また、看護師が対応する医療的ケアの回数等も増加傾向にあり、より安全で安心できる教育環境整備に努める必要があることから、看護師・教員との連携・協力のもと、児童生徒の生命の安全確保に努めていく。	改善
ii) 特別支援学校キャリア検定の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実 小・中学部、高等部の一貫したキャリア教育の充実に向けた研究校を指定した実践研究に取り組むとともに、「特別支援学校キャリア検定」を充実させ、生徒一人一人の多様な進路ニーズに応じた進路実現を図る。	キャリア教育・就労支援強化事業	②	27年度に試行で実施した「特別支援学校キャリア検定」を28年度から本格的に実施しているが、29年度は更に受検しやすい環境整備に努めるとともに、検定種目の拡充に向けた準備を進めていく。また、小・中学部、高等部の一貫したキャリア教育の充実に向けた研究校を指定した実践研究に取り組むなど、生徒一人一人の多様な進路ニーズに応じた進路実現を図るべく次年度予算要求に反映させる。	終了

iii) 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備 他機関と連携しながら、継続した支援の引継ぎを効果的に行うためには、個別の教育支援計画の作成と活用が有効である。そのため、学校間の引継ぎや連携を推進する実践研究を行ったり、教育センター指導主事等による各学校の相談支援の中で、個別の教育支援計画のガイドライン作成についての助言等を行っていく。	教育支援ネットワーク事業	—	28年度も27年度と同様に本事業を実施しているが、関係機関と連携しながら、学校や保護者と協力して、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の実態把握等を行うなど、きめ細かな教育相談や支援を実施しており、本事業の有効性は高い。よって、今後も関係機関との連携を図りながら事業を実施し、県内の発達障害等のある幼児児童生徒の教育の推進と支援の充実を目指す。	現状維持
	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	—	28年度も27年度と同様に本事業を実施しているが、インクルーシブ教育システム構築が進展する中、発達障害だけでなく、弱視や難聴、肢体不自由の障害がある生徒など、特別な教育的支援が必要な生徒への教育環境整備や合理的配慮の提供が求められ、学習指導や学校生活上の支援等を行うことは必須であることから、29年度においても引き続き必要とする高等学校に支援員を配置し、教職員と連携して、高等学校における特別支援教育の充実を図る。	現状維持
	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	—	28年度から新しく子ども育成総合検討会議の意見を踏まえて取り組む事業であり、発達障害など特別な配慮が必要な子どもを支援するためには、早期からの教育相談や支援体制の整備、また、確実な情報の引継ぎなど継続した支援システムの構築が必要であることから、29年度においても引き続き本事業を実施する。また、30年度から高等学校の通級による指導が実施される予定であることから、現在研究校を指定して実施している通級による指導の研究成果を、あらゆる機会を通じて各高等学校に発信し、高等学校教員の特別支援教育に関する意識を高めていく。	現状維持
iv) 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上 特別支援学級担任等に限らず、通常学級の担任等への研修の充実を図る。また、高等学校教員等を対象とした研修会の実施を進め、高等学校における特別支援教育の更なる推進を図っていく。	発達教育指導費	—	28年度も27年度と同様に本事業を実施しているが、特別支援学級や通級指導教室の設置数が大幅に増加し、そこで学ぶ児童生徒の障害の重度・重複化等も進んでおり、特別支援教育に関する教職員等の専門性を向上することは必要であるため、29年度においても引き続き事業を実施する。なお、研修会の受講率が低い高等学校教員への受講率を高めるために、校長会など管理職員が出席する会議において、参加の呼びかけを行っていく。	現状維持